

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	岩内地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 池田 光行（岩内郡漁業協同組合 専務理事）

再生委員会の構成員	岩内郡漁業協同組合、岩内町
オブザーバー	北海道後志総合振興局

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	北海道岩内郡岩内町（岩内郡漁協の地区） タコ・ナマコ漁業（11 名）、定置・底建網漁業（13 名）、 浅海漁業（9 名）、刺し網漁業（4 名）、イカ釣り漁業 （6 名）、その他兼業〔ナマコ潜水（22 名）、すけそ延縄 （3 名）、小女子（8 名）、ホタテ（1 名）〕 （令和 5 年 4 月 1 日現在）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

北海道岩内地区地域水産業再生委員会が所管する岩内町は、北海道後志総合振興局管内の西部、積丹半島南部の付け根に位置し、水産業が基幹産業である。 主要漁業は、定置・底建網漁業や刺し網漁業などを中心する沿岸漁業であり、サケ・ナマコ・スルメイカ・ホッケが主力となっている。 しかしながら、近年多くの魚種において水揚げ量の減少傾向が続き、特に主力であるスルメイカ資源の減少は深刻で、漁業関係者はもとより、地域経済にも大きな影響を及ぼしており、これに代わる漁業の模索が課題となっている。 一方、主力魚種の一つであるナマコについても、適正な資源量の維持のためには、種苗生産体制の確立や種苗放流などの資源造成を継続して行っていく必要がある。 また、魚価の低迷や長く続いている物価高騰に伴う燃油・資材価格の高騰の影響などにより、漁業経営は疲弊している現状にあり、漁業者の高齢化や後継者不足による漁業者数の減少、漁業従事者の高齢化は深刻さを増している。 かかる諸課題に対処するため、低温・清浄・ミネラル豊富な海洋深層水を活用したカキ養殖や、町が主体となり進めている町内におけるトラウトサーモン養殖体制の確立を目指している。 このような現状とこれまでの取り組みを踏まえ、水産資源の増大と魚価の向上、及び漁労経費の削減に係る対策を計画的に取り組み、漁業所得の向上と当地域の活性化を目指す。

(2) その他の関連する現状等

岩内町は、北海道の西海岸にある積丹半島西側の付け根に位置し、日本海と南はニセコ連峰を望む、四季折々の豊かな自然に恵まれた町である。 また、古くはニシン漁による港町として栄え、岩内町大火（昭和 2 9 年）など幾多の困難を乗り越え築き上げた全道有数の歴史を持つ街であり、その歴史を語る「岩内郷土資館」、東京以北最大の「阿弥陀如来大仏像」（帰厚院）、近代的な美術館（木田金治郎美術館）、後志館内随一の規模を誇る「岩内地方文化センター」を有し、文学、美術と文化的な施設が充実しているところも町の魅力である。
--

「食」の点では、日本海に広く面し、近隣の町内外からの海の幸や農産物が季節ごとに楽しめ、地元の人々のみならず遠方からのグルメを満足させる食材や地元料理が数多くあります。さらに市街地の南側には、広大で美しい山々に、温泉やスキー場、キャンプ場といったアクティビティを有するリゾート地区があり、多くの年代の方々の笑顔があふれる場となっている。

また、本町からは物流面においても、道内で観光需要が高まっているニセコエリアへは約50分、道内最大都市である札幌市へは約2時間となっており、今後は現在整備が進められている高速自動車道の延伸により、さらに利便性が高まることになる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地区は、古くからサケ・スルメイカ・スケトウダラなどを主力とした漁業で栄えてきた町で、港周辺は水産加工場やそれらの労働者で賑わいを見せていた。

しかし、近年の水産資源の減少や長引く物価高騰による燃油・資材の高騰の影響を受け、漁業経営及び町の活気は低下しているほか、高齢化などによる町の漁業者や労働力人口の減少が著しい状況である。

そのため、当地区は、ニセコ及び積丹観光圏の結節点に位置し、道内一大消費地である札幌市にも比較的近く、この地理的特徴を活かすほか、低温・清浄・ミネラル豊富な「岩内海洋深層水」を活用したカキ養殖や、水産物の出荷調整などによる付加価値向上に取り組むことで漁業経営の安定化を図る。

このため、第3期ではキタムラサキウニの海中養殖を取りやめ、海洋深層水を活用したカキ養殖及びナマコ等の水産資源の種苗放流を主体とする生産活動に取り組み、新リース事業を活用した経営改善などを行い、漁業所得向上を図る。

① 水産資源の増大と単価の向上

- ・海洋深層水を活用したカキ養殖技術の確立による付加価値向上【新規】
- ・ナマコの種苗放流による資源量の増大
- ・操業中に漁獲する際に傷ついたナマコの海中蓄養育成による再資源化
- ・大型サイズのナマコ種苗生産技術の確立
- ・サケ、ヒラメ、ニシンの種苗放流
- ・ヒラメ、サケ、ホッケの船上活べの励行

② 経費削減と経営改善

- ・漁具などの新リース事業を活用した、経営の改善【新規】
- ・強化定置網、強化刺し網の継続的な導入
- ・トドなど海獣類の駆除や追い払いの強化による漁業ロスの軽減
- ・計画的な船内機の換装などによる燃油コストの削減及び労務費の削減
- ・船底清掃及びエンジンの回転率低減の実施による燃油コストの削減

③ 漁村の活性化のための取組

- ・トラウトサーモン養殖による漁村の活性化を図る。

(3) 資源管理に係る取組

- ・操業隻数、期間等の規制厳守による水産資源への負荷軽減（北海道漁業調整規則）
- ・岩内郡漁業協同組合の資源管理計画に基づく、自主的資源管理措置の実施による資源確保及び漁業経費の削減（北海道資源管理協議会）
- ・資源量調査に基づく漁獲制限措置（岩内郡漁業協同組合）

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比）4.79%

漁業収入向上のための取組	●海洋深層水を活用したカキ養殖 全漁業者（52 名）及び漁協は、岩内町及び北海道後志地区水産技術普及指導所岩内支所と連携し、前浜の海中施設を使用してカキの養殖を行い、海洋深層水を活用して出荷前の浄化及び出荷調整を行うことで、近隣地域で行われているカキ養殖との差別化を図り、付加価値を向上させる。 ●ナマコの生産増大 ナマコ漁業者（33 名）及び漁協は、岩内町と連携し、ナマコの種苗放流により資源量の増大に取り組む。また、漁協では、桁曳き及び潜水漁業によるナマコの資源動向を調査し、漁獲量制限と操業期間の設定を実施。さらに、漁業権行使規則に定めている出荷サイズ 100 g 以上を 150 g 以上とするなど、資源保護にも努める。 ●傷ナマコの治癒・回復による漁業収入の増大 ナマコ漁業者（33 名）及び漁協は、桁曳き漁業操業中に桁による個体への傷付きで商品価値が下がる傷ナマコを、海中蓄養施設で 2 週間程度蓄養して回復させ、通常の市場単価で流通させることにより、漁業収入の増大を図る。また、桁曳き漁業の混獲により出荷サイズに満たないナマコについては、生息適地に放流する等の資源保護にも取り組む。 ●ナマコの資源造成 ナマコ漁業者（33 名）と漁協及び岩内町は、北海道後志地区水産技術普及指導所岩内支所と連携し、ナマコ種苗の資源増大を目標に、岩内町地場産業サポートセンター内において、地場産の親ナマコからの採苗による種苗生産技術の実証試験を継続して行い、種苗生産技術の確立を図る。 ●水産資源の造成 定置・底建網漁業者（13 名）と刺し網漁業者（4 名）及び漁協は、北海道栽培漁業振興公社、日本海さけ・ます増殖事業協会などと連携し、周辺地域と情報交換を行いながら、サケ、ヒラメ、ニシン等の種苗放流を行い、資源の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	●定置・底建網漁業者（13 名）は、新リース事業を活用して、漁網やエンジン等を新調することにより、補修労力や燃料費の削減を図る。 ●全漁業者（52 名）は、船底清掃及びエンジンの回転率低減を継続的に実施し、燃油コストの削減に努める。 ●定置・底建網漁業者（13 名）と刺し網漁業者（4 名）及び漁協は、強化定置網及び強化刺し網の導入拡大により、海獣類による漁業被害削減に取り組む。また、駆除や追い払いの強化、沿岸海域の監視を行い、海獣類の出現動向を把握し、漁業コスト全体の低減を図る。
漁村の活性化のための取組	町（先進企業との包括連携協定締結）が進めている町内でのトラウトサーモン養殖（孵化→養魚育成→海面養殖→水揚げ）に、漁協青年部を中心とした若手漁業者が作業に関わることで、将来の活躍の場も含め、漁村の活性化を図る。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・省燃油活動等支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・有害鳥獣被害防止対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・地域づくり総合交付金事業（道） ・種苗生産等支援助成事業（道） ・岩内町水産振興事業（町）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比）6.72%

漁業収入向上のための取組	●海洋深層水を活用したカキ養殖 全漁業者（52 名）及び漁協は、岩内町及び北海道後志地区水産技術普及指導所岩内支所と連携し、前浜の海中施設を使用してカキの養殖を行い、海洋深層水を活用して出荷前の浄化及び出荷調整を行うことで、近隣地域で行われているカキ養殖との差別化を図り、付加価値を向上させる。 ●ナマコの生産増大 ナマコ漁業者（33 名）及び漁協は、岩内町と連携し、ナマコの種苗放流により資源量の増大に取り組む。また、漁協では、桁曳き及び潜水漁業によるナマコの資源動向を調査し、漁獲量制限と操業期間の設定を実施。さらに、漁業権行使規則に定めている出荷サイズ 100 g 以上を 150 g 以上とするなど、資源保護にも努める。 ●傷ナマコの治癒・回復による漁業収入の増大 ナマコ漁業者（33 名）及び漁協は、桁曳き漁業操業中に桁による個体への傷付きで商品価値が下がる傷ナマコを、海中蓄養施設で 2 週間程度蓄養して回復させ、通常の市場単価で流通させることにより、漁業収入の増大を図る。また、桁曳き漁業の混獲により出荷サイズに満たないナマコについては、生息適地に放流する等の資源保護にも取り組む。 ●ナマコの資源造成 ナマコ漁業者（33 名）と漁協及び岩内町は、北海道後志地区水産技術普及指導所岩内支所と連携し、ナマコ種苗の資源増大を目標に、岩内町地場産業サポートセンター内において、地場産の親ナマコからの採苗による種苗生産技術の実証試験を継続して行い、種苗生産技術の確立を図る。 ●水産資源の造成 定置・底建網漁業者（13 名）と刺し網漁業者（4 名）及び漁協は、北海道栽培漁業振興公社、日本海さけ・ます増殖事業協会などと連携し、周辺地域と情報交換を行いながら、サケ、ヒラメ、ニシン等の種苗放流を行い、資源の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	●定置・底建網漁業者（13 名）は、新リース事業を活用して、漁網やエンジン等を新調することにより、補修労力や燃料費の削減を図る。 ●全漁業者（52 名）は、船底清掃及びエンジンの回転率低減を継続的に実施し、燃油コストの削減に努める。 ●定置・底建網漁業者（13 名）と刺し網漁業者（4 名）及び漁協は、強化定置網及び強化刺し網の導入拡大により、海獣類による漁業被害削減に取り組む。また、駆除や追い払いの強化、沿岸海域の監視を行い、海獣類の出現動向を把握し、漁業コスト全体の低減を図る。
漁村の活性化のための取組	町（先進企業との包括連携協定締結）が進めている町内でのトラウトサーモン養殖（孵化→養魚育成→海面養殖→水揚げ）に、漁協青年部を中心とした若手漁業者が作業に関わることで、将来の活躍の場も含め、漁村の活性化を図る。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・省燃油活動等支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・有害鳥獣被害防止対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・地域づくり総合交付金事業（道） ・種苗生産等支援助成事業（道） ・岩内町水産振興事業（町）

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比）8.67%

漁業収入向上のための取組	●海洋深層水を活用したカキ養殖 全漁業者（52 名）及び漁協は、岩内町及び北海道後志地区水産技術普及指導所岩内支所と連携し、前浜の海中施設を使用してカキの養殖を行い、海洋深層水を活用して出荷前の浄化及び出荷調整を行うことで、近隣地域で行われているカキ養殖との差別化を図り、付加価値を向上させる。 ●ナマコの生産増大 ナマコ漁業者（33 名）及び漁協は、岩内町と連携し、ナマコの種苗放流により資源量の増大に取り組む。また、漁協では、桁曳き及び潜水漁業によるナマコの資源動向を調査し、漁獲量制限と操業期間の設定を実施。さらに、漁業権行使規則に定めている出荷サイズ 100 g 以上を 150 g 以上とするなど、資源保護にも努める。 ●傷ナマコの治癒・回復による漁業収入の増大 ナマコ漁業者（33 名）及び漁協は、桁曳き漁業操業中に桁による個体への傷付きで商品価値が下がる傷ナマコを、海中蓄養施設で 2 週間程度蓄養して回復させ、通常の市場単価で流通させることにより、漁業収入の増大を図る。また、桁曳き漁業の混獲により出荷サイズに満たないナマコについては、生息適地に放流する等の資源保護にも取り組む。 ●ナマコの資源造成 ナマコ漁業者（33 名）と漁協及び岩内町は、北海道後志地区水産技術普及指導所岩内支所と連携し、ナマコ種苗の資源増大を目標に、岩内町地場産業サポートセンター内において、地場産の親ナマコからの採苗による種苗生産技術の実証試験を継続して行い、種苗生産技術の確立を図る。 ●水産資源の造成 定置・底建網漁業者（13 名）と刺し網漁業者（4 名）及び漁協は、北海道栽培漁業振興公社、日本海さけ・ます増殖事業協会などと連携し、周辺地域と情報交換を行いながら、サケ、ヒラメ、ニシン等の種苗放流を行い、資源の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	●定置・底建網漁業者（13 名）は、新リース事業を活用して、漁網やエンジン等を新調することにより、補修労力や燃料費の削減を図る。 ●全漁業者（52 名）は、船底清掃及びエンジンの回転率低減を継続的に実施し、燃油コストの削減に努める。 ●定置・底建網漁業者（13 名）と刺し網漁業者（4 名）及び漁協は、強化定置網及び強化刺し網の導入拡大により、海獣類による漁業被害削減に取り組む。また、駆除や追い払いの強化、沿岸海域の監視を行い、海獣類の出現動向を把握し、漁業コスト全体の低減を図る。
漁村の活性化のための取組	町（先進企業との包括連携協定締結）が進めている町内でのトラウトサーモン養殖（孵化→養魚育成→海面養殖→水揚げ）に、漁協青年部を中心とした若手漁業者が作業に関わることで、将来の活躍の場も含め、漁村の活性化を図る。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・省燃油活動等支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・有害鳥獣被害防止対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・地域づくり総合交付金事業（道） ・種苗生産等支援助成事業（道） ・岩内町水産振興事業（町）

漁業収入向上のための取組	●海洋深層水を活用したカキ養殖 全漁業者（52 名）及び漁協は、岩内町及び北海道後志地区水産技術普及指導所岩内支所と連携し、前浜の海中施設を使用してカキの養殖を行い、海洋深層水を活用して出荷前の浄化及び出荷調整を行うことで、近隣地域で行われているカキ養殖との差別化を図り、付加価値を向上させる。 ●ナマコの生産増大 ナマコ漁業者（33 名）及び漁協は、岩内町と連携し、ナマコの種苗放流により資源量の増大に取り組む。また、漁協では、桁曳き及び潜水漁業によるナマコの資源動向を調査し、漁獲量制限と操業期間の設定を実施。さらに、漁業権行使規則に定めている出荷サイズ 100 g 以上を 150 g 以上とするなど、資源保護にも努める。 ●傷ナマコの治癒・回復による漁業収入の増大 ナマコ漁業者（33 名）及び漁協は、桁曳き漁業操業中に桁による個体への傷付きで商品価値が下がる傷ナマコを、海中蓄養施設で 2 週間程度蓄養して回復させ、通常の市場単価で流通させることにより、漁業収入の増大を図る。また、桁曳き漁業の混獲により出荷サイズに満たないナマコについては、生息適地に放流する等の資源保護にも取り組む。 ●ナマコの資源造成 ナマコ漁業者（33 名）と漁協及び岩内町は、北海道後志地区水産技術普及指導所岩内支所と連携し、ナマコ種苗の資源増大を目標に、岩内町地場産業サポートセンター内において、地場産の親ナマコからの採苗による種苗生産技術の実証試験を継続して行い、種苗生産技術の確立を図る。 ●水産資源の造成 定置・底建網漁業者（13 名）と刺し網漁業者（4 名）及び漁協は、北海道栽培漁業振興公社、日本海さけ・ます増殖事業協会などと連携し、周辺地域と情報交換を行いながら、サケ、ヒラメ、ニシン等の種苗放流を行い、資源の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	●定置・底建網漁業者（13 名）は、新リース事業を活用して、漁網やエンジン等を新調することにより、補修労力や燃料費の削減を図る。 ●全漁業者（52 名）は、船底清掃及びエンジンの回転率低減を継続的に実施し、燃油コストの削減に努める。 ●定置・底建網漁業者（13 名）と刺し網漁業者（4 名）及び漁協は、強化定置網及び強化刺し網の導入拡大により、海獣類による漁業被害削減に取り組む。また、駆除や追い払いの強化、沿岸海域の監視を行い、海獣類の出現動向を把握し、漁業コスト全体の低減を図る。
漁村の活性化のための取組	町（先進企業との包括連携協定締結）が進めている町内でのトラウトサーモン養殖（孵化→養魚育成→海面養殖→水揚げ）に、漁協青年部を中心とした若手漁業者が作業に関わることで、将来の活躍の場も含め、漁村の活性化を図る。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・省燃油活動等支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・有害鳥獣被害防止対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・地域づくり総合交付金事業（道） ・種苗生産等支援助成事業（道） ・岩内町水産振興事業（町）

漁業収入向上のための取組	●海洋深層水を活用したカキ養殖 全漁業者（52 名）及び漁協は、岩内町及び北海道後志地区水産技術普及指導所岩内支所と連携し、前浜の海中施設を使用してカキの養殖を行い、海洋深層水を活用して出荷前の浄化及び出荷調整を行うことで、近隣地域で行われているカキ養殖との差別化を図り、付加価値を向上させる。 ●ナマコの生産増大 ナマコ漁業者（33 名）及び漁協は、岩内町と連携し、ナマコの種苗放流により資源量の増大に取り組む。また、漁協では、桁曳き及び潜水漁業によるナマコの資源動向を調査し、漁獲量制限と操業期間の設定を実施。さらに、漁業権行使規則に定めている出荷サイズ 100 g 以上を 150 g 以上とするなど、資源保護にも努める。 ●傷ナマコの治癒・回復による漁業収入の増大 ナマコ漁業者（33 名）及び漁協は、桁曳き漁業操業中に桁による個体への傷付きで商品価値が下がる傷ナマコを、海中蓄養施設で 2 週間程度蓄養して回復させ、通常の市場単価で流通させることにより、漁業収入の増大を図る。また、桁曳き漁業の混獲により出荷サイズに満たないナマコについては、生息適地に放流する等の資源保護にも取り組む。 ●ナマコの資源造成 ナマコ漁業者（33 名）と漁協及び岩内町は、北海道後志地区水産技術普及指導所岩内支所と連携し、ナマコ種苗の資源増大を目標に、岩内町地場産業サポートセンター内において、地場産の親ナマコからの採苗による種苗生産技術の実証試験を継続して行い、種苗生産技術の確立を図る。 ●水産資源の造成 定置・底建網漁業者（13 名）と刺し網漁業者（4 名）及び漁協は、北海道栽培漁業振興公社、日本海さけ・ます増殖事業協会などと連携し、周辺地域と情報交換を行いながら、サケ、ヒラメ、ニシン等の種苗放流を行い、資源の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	●定置・底建網漁業者（13 名）は、新リース事業を活用して、漁網やエンジン等を新調することにより、補修労力や燃料費の削減を図る。 ●全漁業者（33 名）は、船底清掃及びエンジンの回転率低減を継続的に実施し、燃油コストの削減に努める。 ●定置・底建網漁業者（13 名）と刺し網漁業者（4 名）及び漁協は、強化定置網及び強化刺し網の導入拡大により、海獣類による漁業被害削減に取り組む。また、駆除や追い払いの強化、沿岸海域の監視を行い、海獣類の出現動向を把握し、漁業コスト全体の低減を図る。
漁村の活性化のための取組	町（先進企業との包括連携協定締結）が進めている町内でのトラウトサーモン養殖（孵化→養魚育成→海面養殖→水揚げ）に、漁協青年部を中心とした若手漁業者が作業に関わることで、将来の活躍の場も含め、漁村の活性化を図る。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・省燃油活動等支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・有害鳥獣被害防止対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・地域づくり総合交付金事業（道） ・種苗生産等支援助成事業（道） ・岩内町水産振興事業（町）

(5) 関係機関との連携

北海道後志総合振興局、北海道後志地区水産技術普及指導所岩内支所などと連携しながら、各種支援制度を活用し、随時、北海道漁連などの関係機関のアドバイスを受けながら、浜の活力再生プランを実施する

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

岩内地区地域水産業再生委員会において、年1回、「浜の活力再生プラン達成状況（中間）報告書」を作成する際に、取り組みの評価・分析などを行う。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

①所得目標の構成要素にかかる成果目標

傷ナマコの蓄養（出荷）量	基準年	令和4年度： 1, 0 3 1 k g
	目標年	令和10年度： 1, 2 0 8 k g

上記①の算出方法及びその妥当性

ナマコ漁業者（33名）と漁協は、操業中に桁による個体への傷付きで商品価値が下がる傷ナマコを海中蓄養施設で2週間程度治癒して回復させ、通常の市場単価で流通させることにより、漁業収入の増大を図る。	
[実 績]	[計 画]
平成30年度 治癒（出荷）量：1,461kg	令和6年度 治癒（出荷）量：1,208kg
令和元年度 治癒（出荷）量：1,125kg	令和7年度 治癒（出荷）量：1,208kg
令和2年度 治癒（出荷）量： 868kg	令和8年度 治癒（出荷）量：1,208kg
令和3年度 治癒（出荷）量：1,559kg	令和9年度 治癒（出荷）量：1,208kg
令和4年度 治癒（出荷）量：1,031kg	令和10年度 治癒（出荷）量：1,208kg

②漁村の活性化のための取組にかかる成果目標

新規漁業就業者数の増加	基準年	平成 30 年度～令和 4 年度平均 新規漁業就業者数 1 名／年
	目標額	令和 6 年度～令和 10 年度平均 新規漁業就業者数 2 名／年

上記②の算出基準及びその妥当性

過去の新規漁業就業者数は、平成 30 年度:0 名、令和元年度:1 名、令和 2 年度:0 名、令和 3 年度:0 名、令和 4 年度:3 名(5 年累計 4 名)となっている。 既存漁業者の高齢化や人材不足が進む中、I ターンやU ターンの受入及び漁業研修所への推薦を促進し、毎年度 1 名の新規漁業就業者の増員を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	国の漁業経営セーフティーネット構築事業を活用し、燃油高騰緩和措置により漁業者負担の軽減を図る。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	国の水産業成長産業化沿岸地域創出事業を活用し、漁具のリースやエンジンを新調することにより、燃料費などのコスト削減を図る。
有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） 有害鳥獣被害防止対策事業（国）	ハンターによるトド駆除事業により、漁業被害の防止と漁業経営の安定を図る。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	沿岸の水域監視により、トド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行い、漁業ロスの低減を図る。また、磯焼け対策として、外敵の除去や母藻を設置するなど、沿岸藻場の造成を図る。
省燃油活動等支援事業（国）	国の省燃油活動等支援事業を活用し、船底清掃及びエンジンの回転率低減の取り組みを継続的に実施することにより、燃油コストの削減を図る。
地域づくり総合交付金事業（道）	トド強化網（小定置・底建網等）を導入し、海獣被害の低減を図る。
種苗生産等支援助成事業（道）	ナマコの人工採苗や漁場への放流及び港内での中間育成などを行い、資源量の増大を図る。
岩内町水産振興事業（町）	資源量調査や種苗放流などを通じて、水産資源の増大を図る。